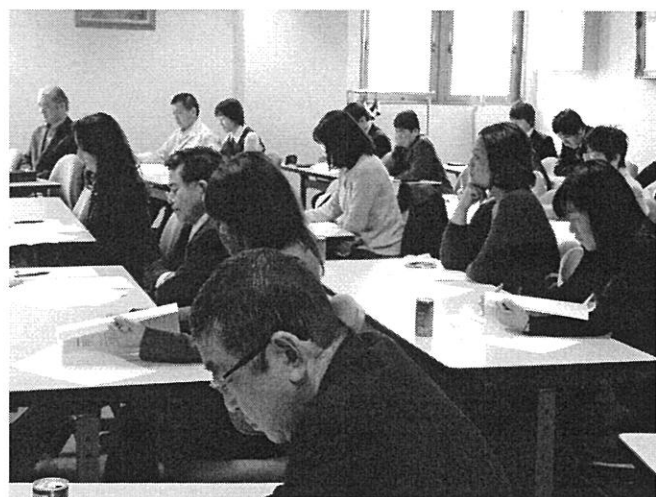
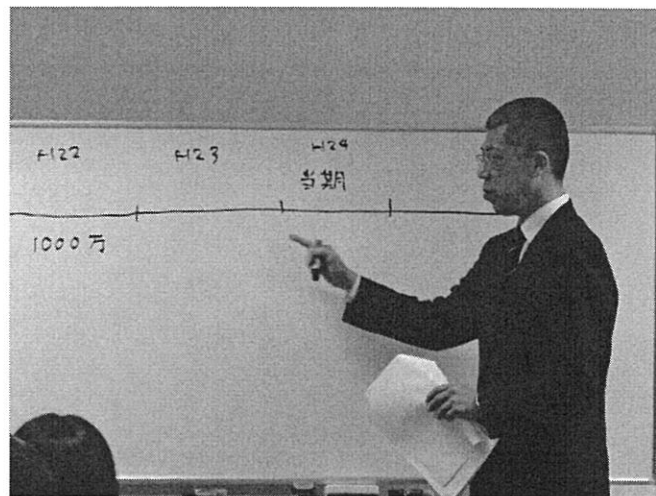


## 小野講師による改正消費税法セミナー



去る3月27日火曜日、弊社4階セミナー室において  
ビジネスセミナーを開催いたしました。

今回は、消費税の課税売上高が5億円超の事業者にとって影響のある消費税の改正がテーマとなりました。冒頭、改正の概要を解説する中で「95%ルール」や「個別対応方式」、「一括比例配分方式」など普段聞きなれない専門用語が出てきたため、今回のセミナーを受講された皆様には、非常に理解のしづらい改正内容だったと思いますが、改正が自社にとってどのように影響するのか、また納税に有利な計算方式の選択は何なのかというポイントについてはご理解頂けたと思います。



4月18日水曜日には、法人税率の引き下げと復興増税、所得税の復興臨時増税など、中小企業経営や個人生活に直結する改正をわかりやすく解説する「改正税法セミナー」を開催いたします。



お申し込みがまだで、受講をご希望の方は弊社までお問い合わせください。



# 医療機関は清潔に



医療機関では、安全衛生を意識し、清潔な院内を心がけています。  
ここでは、掃除以外で、スタッフが配慮すべき点を考えてみましょう。



## スタッフの対応①

事務スタッフがカウンターを出て待合椅子に座っている患者様のもとへ確認に行きました。スタッフは、目線を低くしようと腰を落としたようですが、そのまま床に膝を付けて患者様と話をはじめました。

## スタッフの対応②

中待合での出来事です。

患者様がショールを床に落としました。そこを通りがかった他の患者様が、気づかずに床に落ちたショールを踏んでしまいました。それを見ていたスタッフは、落ちて踏まれたショールを拾い上げ、汚れを取るために、パンッパンッと大きく叩きました。

いずれものスタッフも、気を利かせ、温かな対応を心がけて対応をしていたため、優しい表情でした。しかし、それを眺めていた患者様の一部には、眉間にしわを寄せている方もいらっしゃいました。それは、患者様はその空間を医療機関として捉えているからなのでしょう。どれほどきれいに掃除がなされていても、床は衛生的ではありません。故に、医療スタッフは意識的に床への接触を避けて行動をしなくてはなりません。

では、事例に出ている内容は、どうすれば配慮のある対応となるのでしょうか。

①のケースでは、目線を低くすることと同時に衛生面の配慮をしつつ、床に膝が触れないようにかがむ姿勢が良いでしょう。また、仮に接触を避けられない場合には、細心の注意が求められます。

②のようなケースでは、無造作に勢いをつけて叩くのではなく、極力周りに飛び散らないように、下方向へ流すしぐさが有効です。



物理的にも精神的にも感染予防を心がけ患者様に安心していただけるような行動ができると更に素晴らしい対応になるでしょう。